

## ② 区政運営編

区政運営の個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ 区政運営編の見方

- 第二次次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。  
記載内容は、まちづくり編とほぼ同様ですが、区政運営編では基本施策ごとに「取組みの方向」を示しています。

第Ⅰ章 好感度一番の区役所の実現  
第Ⅱ章 公共サービスのあり方の見直し

基本目標名 → **I 好感度一番の区役所の実現**

個別目標名 → 2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

基本施策名 → ① 区民意見を区政に反映するしくみの確立

基本施策の「取組みの方向」を示しています。

▼取組みの方向  
行政評価の透明性、客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきます。また、迅速かつ的確に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを収集・分析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。

計画事業番号

体系コード

・ま…「まちづくり編、区…「区政運営編」、I～VIは基本目標、1.2.3…は個別目標、①②③…は基本施策を表します。

85	区 I 2 ①	計画事業名	行政評価制度の推進	所管部	総合政策部
計画事業概要		区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。 また、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業（経常事業）についても評価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。			
23年度末の現況（予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・第一次実行計画事業（3年度目等）の評価 ・経常事業評価の試行（40事業）	・行政評価の精度向上 ・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）	・第一次実行計画事業（4年度目）の評価 ・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）	・第二次実行計画事業（1年度目）の評価	・第二次実行計画事業（2年度目）の評価	・第二次実行計画事業（3年度目）の評価
事業費（千円）	総事業費 28,744	7171	7171	7171	7231

所管部  
・24年度時点の所管部です。

23年度末の現況（予定）  
・23年度末の現況（予定を含む）を示しています。  
新規事業のため、現況のない場合は、「-」で示しています。  
また、23年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記してあります。

27年度末の目標  
・第二次実行計画の最終年度である27年度末の目標を示しています。27年度末以外の時点での目標を記した場合は、その旨記載してあります。

総事業費  
・4年間の事業費の合計です。単位は千円です

年度別計画

・年度ごとの事業内容を記載しています。  
・「-」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。

② 透明性の確保の充実

▼取組みの方向  
区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。  
また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方にに基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

「取組みの方向」に沿って、検討や事務を進める具体的な取組みや事業の内容を示しています。

◇新たな公会計制度の運用  
複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。  
（例：「24年度」は平成24年度（2012年度）のことです。）

# I 好感度一番の区役所の実現

## 1 窓口サービスの利便性の向上

### ① 窓口サービスの充実

#### ▼取組みの方向

区民の多様なライフスタイルに対応するため、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設し、窓口サービスの向上を図ります。

### ② IT利活用による利便性の向上

#### ▼取組みの方向

区民満足度の向上を重視した行政サービスの提供を推進するため、情報技術（IT）を利活用し、区政情報提供サービスの充実を図るとともに、情報媒体の多様化や災害時の有効性も考慮した、新たな情報伝達手段の検討を行います。

84	区I1②	<b>計画事業名</b>	区政情報提供サービスの充実	総事業費	54,751
計画事業概要		平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。また、地域ポータルサイトについて、地域情報発信基盤としての安定・充実した運営を保ちながら自立採算運営への円滑な移行を図ります。さらに、ITを利活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取り組み事例などから調査・検討していきます。			
84①	区I1②	<b>枝事業名</b>	ホームページのリニューアル	所管部	区長室
枝事業概要		平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年1月、現行ホームページ開設</li> <li>・ホームページの満足度「すぐにみつかった」48%</li> <li>・区のホームページのアクセス数 1,800万ページビュー/年</li> <li>・携帯版区ホームページのアクセス数 30万ページビュー/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの満足度「すぐにみつかった」55%</li> <li>・区のホームページのアクセス数 2,000万ページビュー/年</li> <li>・携帯版区ホームページのアクセス数 40万ページビュー/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行ホームページの調査、検証</li> <li>・現行ホームページの管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ホームページの情報分類、仕様決定</li> <li>・次期コンテンツ管理システム初期設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ホームページへの移行、公開</li> <li>・新ホームページの管理運営（10月から）</li> </ul>	<div style="text-align: center;">→</div>
事業費(千円)	51,916	9,285	16,370	19,074	7,187

84②	区I1②	枝事業名	多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信		所管部	区長室
枝事業概要		地域ポータルサイト「しんじゅくノート」について、区民の利便性に配慮し地域情報発信基盤として安定的に運営しながら、民間の自立採算運営への円滑な移行を図ります。また、ITを活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取り組み事例などから調査・検討していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ポータルサイトの運営</li> <li>地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数70万ページビュー/年</li> <li>地域ポータル「しんじゅくノート」投稿会員登録数2,500名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ポータル「しんじゅくノート」のアクセス数100万ページビュー/年</li> <li>地域ポータル「しんじゅくノート」投稿会員登録数3,000名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ポータルサイトの運営</li> <li>新たな情報伝達手段の調査、検討</li> </ul>				
事業費(千円)	2,835	2,835	—	—	—	

◇新たな決済手段の研究  
 利便性の向上の観点から、18年の地方自治法改正により、クレジットカードによる公金の納付が可能になりました。23年度に新たな決済手段としてモバイル収納を導入しましたが、引き続き公金の納付について、インターネットバンキング等を利用した電子決済システム（ペイジー）や電子マネーなどもさらに研究していきます。

## 2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

### ① 区民意見を区政に反映するしくみの確立

#### ▼取組みの方向

効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、行政活動を計画・実行・評価・見直しのサイクル（PDCAサイクル）の中で捉え、継続的に行政評価を実施しその評価結果を公表するとともに、区民意見を求めていきます。また、評価にあたっては外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性を高めていきます。

85	区I2①	計画事業名	行政評価制度の推進			所管部	総合政策部
計画事業概要		<p>区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。</p> <p>また、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業（経常事業）についても評価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。</p>					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・経常事業評価の 試行	・経常事業評価の 本格実施（4年間で 評価の対象となる 事業を評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次実行計画事業（4年度目）の評価</li> <li>・経常事業評価の本格実施（4年間で評価の対象となる事業を評価）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次実行計画事業（1年度目）の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次実行計画事業（2年度目）の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次実行計画事業（3年度目）の評価</li> <li>・経常事業評価のとりまとめ</li> </ul>		
事業費（千円）	総事業費 28,744	7,171	7,171	7,171	7,231		

### ② 透明性の確保の充実

#### ▼取組みの方向

区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。

また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方にに基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

#### ◇新たな公会計制度の運用

複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

③ IT利活用による効率性の向上

▼取組みの方向  
効果的・効率的な行政を推進するため、庁内に分散している情報システムの整理・統合を図ります。

86	区I2③	<b>計画事業名</b>	全庁情報システムの統合推進		所管部	総合政策部
<b>計画事業概要</b>		<p>情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を本庁舎コンピューター室に整備するとともに、23年度に策定する「情報システム統合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムの整理・統合を進めます。これにより、パソコンやサーバー機器等の統合による全庁的なITコストの削減を図るとともに、耐震対策等の強化による業務継続性を高めるなど、システム全体の最適な利活用環境を整備します。</p>				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・情報システム統合のための標準仕様の策定	・個別情報システムのサーバー機器の統合・集約率80%以上	・情報システム統合基盤の整備	・情報システム統合基盤の運用			
		・個別業務システムの整理統合				
事業費(千円)	502,584	216,693	95,297	95,297	95,297	
※ 事業費は、情報システム統合基盤にかかる整備費・運営経費を計上しています。						

### 3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

#### ① 職員の能力開発、意識改革の推進

##### ▼取組みの方向

分権を担える職員の育成に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善することができる職員を継続して育成していきます。

また、新宿区人材育成基本方針を改定し、将来を見据えた人材育成を進めていきます。

87	区 I 3①	計画事業名	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		所管部	総務部
計画事業概要		実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・区政モニターアンケートによる職員の対応満足度(50%)	・区政モニターアンケートによる職員の対応満足度(60%)  ・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施率(100%)	・区研修及び自己啓発支援の充実  ・人材育成基本方針改定準備  ・新宿区版OJT支援ブック(リーダ編)の発行  ・新宿区職員マナーブック(改定版)の発行	・人材育成基本方針の改定  ・新宿区版OJT支援ブック(一般編)の発行			
事業費(千円)	総事業費 83,170	21,856	21,418	19,948	19,948	

88	区 I 3①	計画事業名	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上		所管部	総合政策部
計画事業概要		区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、職員の政策形成能力の向上を高めます。 人口・世帯にかかる調査研究を基本にテーマを設定し、研究成果を毎年、報告書やフォーラム等により発信していきます。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・人口、外国人、集合住宅の調査研究(最終年度)  ・区職員向け講演会、研修等の実施(参加者300人)	・行政課題を先取りした政策研究と成果の発信(レポートを年2~3回発行)  ・職員向け講演会、研修会等の実施(参加者500人)	・調査研究(1テーマ2年間)  ・政策提言(中間報告)  ・職員向け講演会、研修会等の実施	・政策提言(最終報告)	・政策提言(中間報告)	・政策提言(最終報告)	
事業費(千円)	総事業費 95,988	23,622	24,622	23,122	24,622	

## ② 人事制度等の見直し

### ▼取組みの方向

職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給与・配置管理等の処遇に反映させていきます。

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、再任用職員や非常勤職員、労働者派遣制度等による多様な人材や民間活力の活用等により事務事業の不断の見直しを図り、更なる定員の適正化に努めます。

### ◇定員の適正化

第二次実行計画に基づき策定した定員適正化計画（P121）のもと、指定管理者制度への移行や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、職員定数の削減に取り組みます。

## Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し

### 1 公共サービスの提供体制の見直し

#### ① 多様な主体による公共サービスの提供

▼取組みの方向  
 多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。  
 民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、社会状況に応じた役割を果たせるように、設立当初の目的と乖離を生じていないか、現在の事業が区民ニーズに合致したものを検証していきます。

#### ◇指定管理者制度の活用

89	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	児童館における指定管理者制度の活用	所管部	子ども家庭部
<b>計画事業概要</b>		児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者導入児童館 6館	・指定管理者導入児童館 12館	・指定管理者制度導入1館(百人町) ・導入準備2館	・指定管理者制度導入2館(中町、東五軒) ・導入準備2館	・指定管理者制度導入2館(本塩町、北山伏) ・導入準備1館	・指定管理者制度導入1館(中井)
<b>事業費(千円)</b>	<b>総事業費 1,521,325</b>	246,107	336,078	452,247	486,893
(関連事業) 10 学童クラブの充実 96 ことぶき館の機能転換 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 91 地域交流館における指定管理者制度の活用					

90	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	シニア活動館における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
<b>計画事業概要</b>		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニア活動館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者制度の導入 2館	・指定管理者制度の導入 5館	・指定管理者制度導入1館(戸山) ・シニア活動館の管理運営	・指定管理者制度導入1館(西新宿)	・指定管理者制度導入1館(薬王寺)	→
<b>事業費(千円)</b>	<b>総事業費 401,618</b>	50,500	97,750	125,888	127,480
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 96 ことぶきの機能転換					

91	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	地域交流館における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
計画事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域交流館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者制度の導入 7館	・指定管理者制度の導入 15館	・指定管理者制度導入1館 (百人町)  ・地域交流館の管理運営	・指定管理者制度導入2館 (東五軒町、中町)	・指定管理者制度導入4館 (本塩町、北山伏、中落合、北新宿第二)	・指定管理者制度導入1館 (高田馬場第二)
事業費(千円)	総事業費 891,742	149,381	186,921	269,540	285,900
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 96 ことぶき館の機能転換					

92	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	公園の管理運営における指定管理者制度の活用	所管部	みどり土木部
計画事業概要		都市型公園運営の専門的な知識や経験を持つ指定管理者等民間の運営手法を活用することにより、区立公園の管理運営の継続性、効率性、柔軟性を確保し、より利用度の高い、魅力ある公園を区民等に提供します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・指定管理者制度導入の検討調査	・区立公園における指定管理者制度実施 1園	・指定管理者制度導入準備	・区立公園における指定管理者制度実施(新宿中央公園)		
事業費(千円)	総事業費 562,209	318	187,297	187,297	187,297

◇民間委託等の推進

93	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部 福祉部
計画事業概要		児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託（指定管理者によるものを含む）や再任用職員※に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・用務業務委託 （指定管理者によるものを含む）及び 再任用 13館	・用務業務委託 （指定管理者によるものを含む）及び 再任用 15館	・用務業務職員の 退職不補充  ・委託または再 任用に切り替え 1館	・委託または再 任用に切り替え 1館		・委託または再 任用に切り替え 1館
事業費（千円）	総事業費 82,800	25,200	21,600	14,400	21,600
※再任用職員とは、地方公務員法第28条の4等の規定により、定年退職した者等を従前の勤務実績等に基づき、1年を超えない範囲で期間を定めて採用する職員をいいます。 ※26年度に児童館1館が子ども家庭支援センターに機能転換することに伴い、対象館が1館減少します。					

94	区Ⅱ1①	<b>計画事業名</b>	保育園・子ども園用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・用務業務委託及び 再任用 20園 （保育園16園、子 ども園4園）	・用務業務委託及び 再任用 19園 （子ども園19園）	・用務業務職員の 退職不補充  ・委託または再 任用に切り替え 1園	・委託または再 任用に切り替え 1園  ・園の民営化1 園		・園の民営化2 園
事業費（千円）	総事業費 679,317	164,595	171,574	171,574	171,574
※25年度に1園、27年度に2園が民営化することに伴い、対象園が3園減少します。					

95	区Ⅱ1①	計画事業名	学校給食調理業務の民間委託	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		区職員が行っている学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・給食調理業務委託校数 小学校19校 中学校10校	・給食調理業務委託校数 小学校29校 中学校10校 養護学校1校  ※全校委託化	・委託 4校増 (小学校)  小学校23校 中学校10校	・委託 4校増 (小学校)  小学校27校 中学校10校	・委託 2校増 (小学校) ・委託 1校増 (養護学校)  小学校29校 中学校10校 養護学校1校	→
事業費(千円)	総事業費 3,224,994	721,105	793,485	851,229	859,175

(再掲)

10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実
----	------	-------	----------

◇民間の柔軟性・多様性の活用推進

(再掲)

9	まⅡ2①	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
9①	まⅡ2①	枝事業名	私立認可保育所の整備支援
9②	まⅡ2①	枝事業名	認証保育所への支援
9③	まⅡ2①	枝事業名	保育園・幼稚園の子ども園への一元化

(再掲)

10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実
----	------	-------	----------

(再掲)

31	まⅢ1①	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備
31①	まⅢ1①	枝事業名	地域密着型サービスの整備
31②	まⅢ1①	枝事業名	特別養護老人ホームの整備
31③	まⅢ1①	枝事業名	ショートステイの整備

(再掲)

32	まⅢ1②	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備
32①	まⅢ1②	枝事業名	障害者入所支援施設(知的)・グループホーム(知的)等の設置促進

② 費用負担のあり方の見直し

▼取組みの方向

区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。  
また、受益者負担のあり方については、改めて基本的な考え方を整理し適正化を図ります。

## 2 施設のあり方の見直し

### ① 施設の機能転換

#### ▼取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。

施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取り組みます。

#### 【見直しの視点】

- A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの
- B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの
- C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの

#### 【見直しの契機】

- ①施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合
- ②学校の統廃合（再配置）時のような、施設の新設や廃止がある場合
- ③区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合

96	区Ⅱ2①	計画事業名	ことぶき館の機能転換			所管部	福祉部
計画事業概要		ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に機能転換します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動館 2館</li> <li>・地域交流館 7館</li> <li>・ことぶき館 12館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動館への機能転換 5館</li> <li>・地域交流館への機能転換 15</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動館の開設 1館（戸山）</li> <li>・地域交流館の開設 1館（百人町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動館の開設 1館（西新宿）</li> <li>・地域交流館の開設 2館（東五軒町・中町）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア活動館の開設 1館（薬王寺）</li> <li>・地域交流館の開設 4館（本塩町・北山伏・中落合・北新宿第二）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流館の開設 1館（高田馬場第二）</li> </ul>		
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—		
※（仮称）戸山および（仮称）西新宿シニア活動館の整備にかかる工事費等は、それぞれ「102（仮称）戸山シニア活動館の整備」および「114（仮称）西新宿シニア活動館の整備」に掲載しています。 （関連事業）35 高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備							

② 各地区の施設活用

▼取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざします。

◇四谷地区

97	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	旧四谷第三小学校の活用			所管部	区長室
<b>計画事業概要</b>		<p>駅前という土地利用での高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業等のまちづくりを通して、施設活用方針に基づいて、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機能を誘致するほか、スポーツができる機能の整備を進めます。</p> <p>また、当該施設の供用可能な期間にあっては、改修工事を行う施設の仮施設等として計画的に有効活用していきます。</p>					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・方針実施	・方針実施	・方針実施					→
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	—

98	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合			所管部	地域文化部
<b>計画事業概要</b>		<p>施設活用方針に基づき、三栄町生涯学習館の集会室機能は(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの開設に伴い統合します。</p> <p>当面の間は旧四谷第三小学校の空き教室を活用し、25年度に新施設が開設した時点で三栄町生涯学習館を廃止します。</p>					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・旧四谷第三小学校を活用	・新施設において、集会室機能の確保により三栄町生涯学習館を廃止(25年度廃止)	・旧四谷第三小学校を活用 ・利用者説明会	・廃止				
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	—
(関連事業) 99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設							

99	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設			所管部	健康部 環境清掃部 福祉部 地域文化部
計画事業概要		三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体し、両施設を一体的に建て替えることにより、新宿東清掃センター、四谷保健センター、(仮称)女性の健康支援センター、訪問看護ステーション、社会福祉協議会分室、四谷高齢者総合相談センター、集会室機能を併せ持つ複合施設を整備し、25年度に開設します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・三栄町生涯学習館及び新宿東清掃センター跡地での工事着工	・(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 (25年度開設)	・施設整備	・施設整備 ・開設				
事業費(千円)	総事業費 2,066,539	602,676	1,463,863				
(関連事業) 28 女性の健康支援 30① 高齢者総合相談センターの機能強化 98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合							

100	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	新宿第二保育園移転後の活用			所管部	子ども家庭部 福祉部
計画事業概要		新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業の区域内の保留床を取得して移転します。 移転後の跡施設は、併設する新宿地域交流館も含め有効な活用方法を検討します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・新宿第二保育園 ・新宿地域交流館	・方針実施	・方針検討	→	・方針決定	・方針実施		
事業費(千円)	総事業費 —	—	—	—	—	—	
(関連事業) 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化							

◇榎町地区

101	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用	所管部	都市計画部 福祉部 子ども家庭部 地域文化部
計画事業概要		<p>区が取得する弁天町の国有地に、早稲田南町地区の区営住宅（早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート、早稲田南町第3アパート）を再編整備します。</p> <p>再編整備後の跡施設は、併設する地域交流館、児童館、保育園も含め有効な活用方法を検討します。</p> <p>なお、早稲田南町第3アパートの移転後の跡地と隣接する区立漱石公園を併せて、漱石山房を復元します。</p>			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>区営住宅（早稲田南町地区）再編整備に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針実施</li> <li>漱石山房の復元に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート 方針検討</li> <li>早稲田南町第3アパート 漱石山房の復元に向けた準備</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針実施</li> </ul>
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—
<p>（関連事業）41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス） 73① 漱石山房の復元に向けた取組み</p>					

◇若松地区

102	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	(仮称) 戸山シニア活動館の整備			所管部	福祉部		
計画事業概要		施設活用方針に基づき、戸山ことぶき館及び戸山児童館跡施設を改修して、(仮称) 戸山シニア活動館を整備するとともに、若松町高齢者総合相談センターを移転して併設します。							
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>改修設計委託</li> <li>改修工事起工</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 戸山シニア活動館 開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事</li> <li>(仮称) 戸山シニア活動館 開設</li> </ul>						
事業費(千円)		総事業費 225,516	225,516						
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換 30① 高齢者総合相談センターの機能強化									

103	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	戸山第三保育園廃園後の活用			所管部	福祉部		
計画事業概要		戸山第三保育園廃園後の施設に、小規模多機能型居宅介護施設を設置するとともに、地域安心カフェや見守り事業などを展開します。							
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸山第三保育園</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の福祉施設の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設準備</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設</li> </ul>				
事業費(千円)		総事業費	—	—	—	—	—	—	
※事業費は、「31① 地域密着型サービスの整備」および「30③ 地域安心カフェの展開」に計上していません。									

◇大久保地区

104	区Ⅱ2②	計画事業名	区民健康センター解体後の跡地活用			所管部	健康部
計画事業概要		「新宿区緊急震災対策」に基づき区民健康センターを解体し、その跡地活用については、区民健康センターのあり方の検討を踏まえて決定します。解体工事に際し、区民健康センターは、旧戸山中学校に整備する仮施設へ移転します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区民健康センターの仮施設への移転	・区民健康センターのあり方を踏まえた方針実施	・解体 ・区民健康センターのあり方を踏まえた方針決定	・方針実施			→	
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	

105	区Ⅱ2②	計画事業名	旧戸山中学校の活用			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、建設に着手するまでは、他の施設が改修や改築を行う場合の仮施設として活用します。当面は、耐震工事を実施する大久保第一保育園、「新宿区緊急震災対策」に基づき解体する区民健康センターと現中央図書館の仮施設として使用します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・大久保第一保育園の仮施設 ・区民健康センターの仮施設	・新中央図書館建設の検討 ・新中央図書館の建設までの活用	・新中央図書館等の建設検討 ・大久保第一保育園の仮施設 ・区民健康センターの仮施設	・現中央図書館の仮施設			→ → →	
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	
(関連事業) 22 新中央図書館等の建設 104 区民健康センター解体後の跡地活用							

106	区Ⅱ2②	計画事業名	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用			所管部	子ども家庭部 福祉部
計画事業概要		<p>「新宿区緊急震災対策」に基づき、施設を解体するほか、大久保第二保育園は仮施設へ移転します。  大久保ことぶき館については、機能を縮小して、大久保第二保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。また、その後のあり方についても検討していきます。  施設の解体後は、就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、大久保第二保育園の私立子ども園への建替え用地として活用します。</p>					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度	
		24年度	25年度	26年度			
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強未実施</li> <li>大久保第二保育園を運営</li> <li>大久保ことぶき館を運営</li> <li>施設解体準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるための活用</li> <li>仮施設への移転、施設解体（24年度）</li> <li>大久保ことぶき館のあり方の検討と実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮施設へ移転（大久保第二保育園、大久保ことぶき館集会室機能）</li> <li>施設解体</li> <li>方針検討（大久保ことぶき館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮施設で運営</li> <li>私立子ども園建設</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立子ども園開設</li> <li>方針実施</li> </ul>		
事業費（千円）	総事業費 204,520	85,355	52,920	52,920	13,325		
(関連事業) 9② 13②		保育園・幼稚園の子ども園への一元化 一時保育の充実					

## ◇ 戸塚地区

107	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	新宿リサイクル活動センターの整備		所管部	環境清掃部
計画事業概要		リサイクル活動の充実を図るため、新宿リサイクル活動センターを消費生活センター分館移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一駐輪場と一体的に整備します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・実施設計 ・解体工事 ・建設工事	・開設	・建設工事	・建設工事 ・開設			
事業費(千円)	総事業費 531,625	181,497	350,128	—	—	

108	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	高田馬場福祉作業所の整備		所管部	福祉部
計画事業概要		老朽化した新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所にリサイクル活動センター等を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・新施設の設計、 建設工事着工	・高田馬場福祉作 業所の移転	・建設工事	→ ・移転			
事業費(千円)	総事業費 603,200	205,070	398,130			
(関連事業) 36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 107 新宿リサイクル活動センターの整備						

109	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	高田馬場福祉作業所移転後の活用		所管部	福祉部
計画事業概要		高田馬場福祉作業所は、新宿リサイクル活動センター・消費生活センター分館の場所に整備する新施設へ移転します。移転後の跡地は、精神障害者を対象とした支援施設を整備するために活用します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・高田馬場福祉作 業所	・精神障害者支援 施設の開設・運営	・設計  ・高田馬場福祉 作業所の解体設 計	・高田馬場福祉 作業所の解体	・建設工事  ・事業者選定	・開設・運営	
事業費(千円)	総事業費 411,894	26,817	35,730	304,347	45,000	
(関連事業) 32② 精神障害者支援施設の設置促進						

110	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	旧西戸山第二中学校の活用			所管部	地域文化部 子ども家庭部 区長室 みどり土木部
計画事業概要		校舎棟（A）を改修し、（仮称）NPOふれあいひろば、私立子ども園、学童クラブ事業、防災用倉庫等として活用します。 プール敷地は、自転車保管場所として整備し、活用します。					
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟（A）実施設計</li> <li>・校舎棟（B）解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用開始（25年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟（A）改修工事</li> <li>・プール敷地の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用開始</li> </ul>				
事業費（千円）	総事業費 613,889	613,889	—				
<p>※自転車保管場所の整備費（プール改修工事）は、「64② 放置自転車の撤去及び啓発」の事業費に含まれています。</p> <p>（関連事業）2④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 10 学童クラブの充実</p>							

◇落合第一地区

111	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討			所管部	福祉部
計画事業概要		高齢者いきいの家「清風園」は施設の老朽化が進み、施設の維持管理にかかる負担が増大してきています。そのため、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・高齢者いきいの家「清風園」	・あり方の検討	・検討				→	
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—	—	

112	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	中央図書館移転後の活用			所管部	教育委員会事務局 福祉部
計画事業概要		中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に地域図書館と、民設民営の特別養護老人ホームやショートステイを設置します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・現中央図書館の運営	・地域図書館の開設準備 ・特別養護老人ホームなどの開設準備	・検討 ・事業者公募	・解体設計、解体 ・基本設計 ・実施設計	・解体 ・建設	・建設 ・開設準備		
事業費(千円)	総事業費	717,912	—	175,316	303,596	239,000	
※特別養護老人ホーム等の整備にかかる事業費は、「31② 特別養護老人ホームの整備」「31③ ショートステイの整備」に計上しています。 (関連事業) 23 地域図書館の整備(落合地域)							

◇落合第二地区

113	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	上落合防災活動拠点の整備			所管部	区長室
計画事業概要		上落合防災活動拠点としての防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅（6室）を付置した防災活動拠点施設として機能の拡充を図ります。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				24年度	27年度
		24年度	25年度	26年度	27年度		
上落合防災活動拠点の整備 ・地質調査 ・実施設計 ・既存施設解体工事		・上落合防災活動拠点の建て替え工事完了（24年度末）	・新築工事				
事業費（千円）		総事業費 205,092	205,092	—	—	—	—

◇ 角筈地区

114	区Ⅱ2②	<b>計画事業名</b>	（仮称）西新宿シニア活動館の整備			所管部	福祉部
計画事業概要		施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館及び旧西新宿保育園を改修して整備し、ことぶき館を（仮称）西新宿シニア活動館に機能転換します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				24年度	27年度
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・（仮称）西新宿シニア活動館 設計委託		・（仮称）西新宿シニア活動館 開設	・改修工事	・（仮称）西新宿シニア活動館 開設			
事業費（千円）		総事業費 337,525	337,525	—			
（関連事業） 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換							

③ 資産（建物等）の長寿命化

▼取組みの方向

建築物や土木施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。

そこで、建築物・土木施設とも、現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

115	区Ⅱ2③	<b>計画事業名</b>	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			所管部	総務部 地域文化部 福祉部 子ども家庭部 健康部 環境清掃部 教育委員会事務局
計画事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画					
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	・効率的・経済的な施設の維持保全 ・予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	・地域センター 3所 ・福祉施設 3所 ・児童施設 7所 ・男女共同参画推進センター 1所 ・保健施設 1所 ・清掃施設 2所 ・学校施設 11校 ・図書館 1館	・地域センター 3所 ・歴史博物館 1所 ・保養施設 2所 ・福祉施設 4所 ・児童施設 3所 ・清掃施設 1所 ・学校施設 13校	・地域センター 2所 ・生涯学習館 1館 ・スポーツ施設 2所 ・福祉施設 2所 ・児童施設 2所 ・保健施設 1所 ・学校施設 12校 ・図書館 1館	・地域センター 1所 ・文化センター 3所 ・福祉施設 2所 ・児童施設 1所 ・清掃施設 2所 ・学校施設 12校		
事業費(千円)	総事業費 4,022,674	1,180,704	1,235,904	970,756	635,310		
※工事を行う具体的な施設はP120に掲載しています。							

◇土木アセットマネジメントの構築

道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

#### ④ 有効活用

##### ▼取組みの方向

##### <跡施設、跡地の有効活用>

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

①地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

②上記の①以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（12年度策定）」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

##### 《参考》

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

##### （活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

##### <公有地の有効活用>

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

そのうえで、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・年度別計画施設名一覧

\*年度別計画は、施設の設備ごとの更新周期により整理しています。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ、決定します。

平成24年度（工事）

地域センター 3所	
1	若松地域センター
2	柏木地域センター
3	角筈地域センター
福祉施設 3所	
1	あかね苑
2	東五軒町ことぶき館
3	西早稲田高齢者作業所
児童施設 7所	
1	弁天町保育園
2	西早稲田保育園
3	早稲田南町保育園
4	本塩町児童館
5	北山伏児童館
6	北新宿第二児童館
7	中落合子ども家庭支援センター
男女共同参画推進センター	
保健施設 1所	
1	牛込保健センター
清掃施設 2所	
1	新宿清掃事務所
2	新宿中継所
学校施設 11校	
1	牛込仲之小学校
2	東戸山小学校
3	四谷第六小学校
4	大久保小学校
5	花園小学校
6	戸塚第一小学校
7	落合第一小学校
8	西新宿小学校
9	牛込第二中学校
10	四谷中学校
11	新宿養護校
図書館 1館	
1	鶴巻図書館

平成25年度（工事）

地域センター 3所	
1	若松地域センター
2	大久保地域センター
3	落合第一地域センター
新宿歴史博物館	
保養施設 2所	
1	中強羅区民保養所
2	区民健康村
福祉施設 4所	
1	かしわ苑
2	細工町高齢者在宅サービスセンター
3	若葉高齢者在宅サービスセンター
4	中落合高齢者在宅サービスセンター
児童施設 3所	
1	本塩町児童館
2	北新宿第二児童館
3	榎町子ども家庭支援センター
清掃施設 1所	
1	新宿中継所
学校施設 13校	
1	津久戸小学校
2	江戸川小学校
3	四谷第六小学校
4	大久保小学校
5	花園小学校
6	戸山小学校
7	戸塚第三小学校
8	落合第五小学校
9	柏木小学校
10	西戸山小学校
11	牛込第二中学校
12	牛込第三中学校
13	落合中学校

平成26年度（工事）

地域センター 2所	
1	四谷地域センター
2	柏木地域センター
生涯学習館 1館	
1	住吉町生涯学習館
スポーツ施設 2所	
1	新宿スポーツセンター
2	新宿コスミックスポーツセンター
福祉施設 2所	
1	かしわ苑
2	細工町高齢者在宅サービスセンター
児童施設 2所	
1	百人町児童館
2	上落合児童館
保健施設 1所	
1	元気館
学校施設 12校	
1	津久戸小学校
2	市谷小学校
3	早稲田小学校
4	大久保小学校
5	戸山小学校
6	落合第一小学校
7	落合第五小学校
8	柏木小学校
9	西戸山小学校
10	牛込第一中学校
11	落合中学校
12	新宿養護学校
図書館 1館	
1	鶴巻図書館

平成27年度（工事）

地域センター 1所	
1	四谷地域センター
新宿文化センター	
福祉施設 3所	
1	中落合高齢者在宅サービスセンター
2	障害者福祉センター
3	社会福祉協議会事務所
児童施設 2所	
1	早稲田南町保育園
2	榎町子ども家庭支援センター
清掃施設 1所	
1	新宿清掃事務所
学校施設 12校	
1	早稲田小学校
2	牛込仲之小学校
3	大久保小学校
4	戸塚第二小学校
5	落合第一小学校
6	落合第四小学校
7	落合第五小学校
8	落合第六小学校
9	淀橋第四小学校
10	西新宿小学校
11	西戸山小学校
12	牛込第一中学校

## ○ 第二次実行計画に基づく定員適正化計画（24年度～27年度）

### 1 基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するために、再任用職員の活用や、指定管理者制度の導入、業務の委託化等により、職員数の削減を図り、定員の適正化に努めます。

### 2 これまでの取組み状況

定員適正化については、7年の財政非常事態宣言以降、継続的に取り組んできています。

近年の実績としては、15年2月に「行財政改革計画」を策定し、15年度から19年度までに426名の削減を行い、20年度からは第一次実行計画に基づいて、23年度までの4か年で202名の削減目標を定め、207名の削減を行いました。

〈参考〉定員適正化計画の取組み状況（15年度～23年度）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	合計
計画	▲90	▲147	▲70	▲54	▲63	▲27	▲41	▲78	▲56	▲626
実績	▲98	▲135	▲75	▲56	▲62	▲27	▲44	▲80	▲56	▲633

### 3 第二次実行計画に基づく定員適正化計画

24年度から27年度を計画期間とする、第二次実行計画に基づく定員適正化計画は別表のとおりとし、多様化する行政ニーズに的確に対応すべく、引き続き効率的な組織づくりに取り組んでいきます。

【別表】

○第二次実行計画に基づく定員適正化計画

1 再任用職員の活用等による職員数の削減

	項目	内容	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
①	再任用職員の活用	再任用職員を活用することで、職員数の削減を行う。	17	9	14	18	58
②	診療放射線職の退職不補充	退職不補充とし、職員数の削減を行う。		1		1	2
③	子ども家庭支援センター用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1				1
④	保育園用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員数の削減を行う。	1	1			2
⑤	学校警備職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員数の削減を行う。	2	2	2	3	9
	小計		21	13	16	22	72

2 事務事業の見直しによる職員数の削減

	項目	内容	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
①	保育園の民営化	保育園の民営化により職員数の削減を行う。		21		16	37
②	あゆみの家への指定管理者制度の導入	あゆみの家への指定管理者制度導入により職員数の削減を行う。	34				34
③	児童館への指定管理者制度の導入 学童クラブの委託化	児童館への指定管理者制度の導入、学童クラブの委託化により職員数の削減を行う。	3	10	13	6	32
④	学校給食調理業務の委託化	学校給食調理業務の委託化により、職員数の削減を行う。	10	8	8		26
	小計		47	39	21	22	129

	合計(1+2)		68	52	37	44	201
--	---------	--	----	----	----	----	-----